

第 10 章 景観形成の推進に向けて

10-1 三位一体での取組

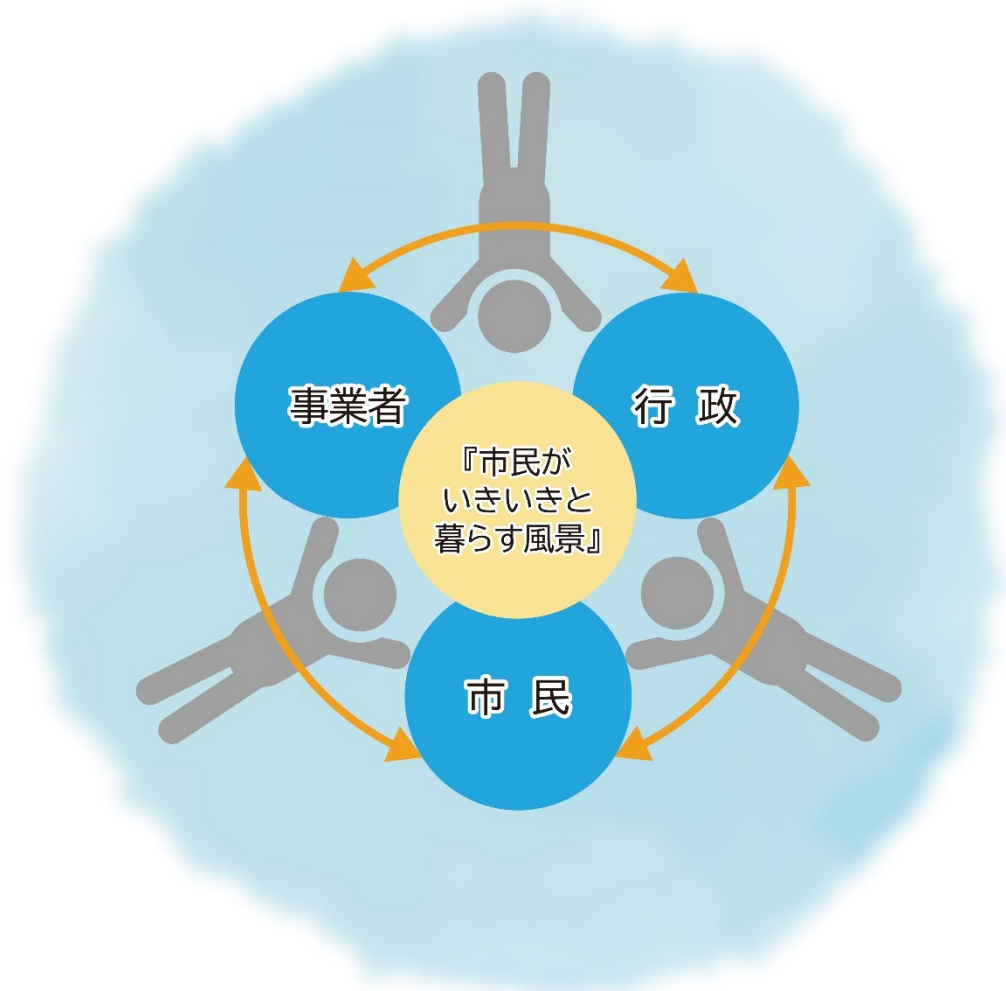
景観まちづくりを進めるためには、**景観形成の意義や方向性について、市民、事業者、行政が共有することが最も大切**です。

そのためには、**本計画を広く周知することが必要**であり、地域での活動を通じた子どもたちの景観意識の向上や、ウォーキングの際に景観を愛でる機会や場を設けるなど、大府の良好な景観に気づき触れ合う場づくりを実施します。

また、景観形成の推進に向けては、本計画に基づき、景観まちづくりの推進や、関係機関との調整や協力、市民との協働などにより、計画の実効性を確保していくことが必要です。

市民、事業者、行政が相互に連携を図りながら、『**市民がいきいきと暮らす風景**』づくりを推進します。

図表 10-1 景観まちづくり体制のイメージ



10-2 目指す方向性

本計画の景観形成の基本理念は、『**歩きながら五感で感じる四季・彩・時の景観づくり**』
～歩きながら大府市の多様な景観（四季・彩・時）を五感を使って感じ取り、
景観づくりを通じて健康になることができるようなまちにする～
としています。

また、景観形成の方向性として、以下の事項を挙げています。

- 五感で景観を感じ、健康で楽しさを味わえる「場所」と「機会」をより豊かにする
- 景観まちづくりの取組を通じて、人と人、人と都市をつなげる。
- 『シビックプライド』（市民の誇り）及び『シティブランディング』（まちの価値を高めるための様々な活動）へとつなげていくことで、市民が生き生きと暮らす風景を「新たな風土」としていく。
- 四季・彩・時に馴染む色を用いる。

これまで本市で培われてきた風土を構成する景観特性を生かし、**守るべきところは守る**とともに、改善や除去を行いながら、**将来へ向けて新たな景観を創造していく**など、さまざまな市民活動や経済活動による景観まちづくりの取組を広げることが大切です。

また、後世に継承すべき美しい本市の景観形成を通じて、**心身ともに健康になる**ことを目指します。

10-3 進捗管理

本計画の景観形成施策は、基本方針に照らし合わせながら、上位・関連計画などに記載されている取組を取りまとめたものです。ただし、その内容は固定的なものではなく、本市を取り巻く情勢の変化などに適切に対応し、変化するものです。

今後、個々の関連計画において、本計画に示した基本理念、景観形成の方向性及び基本方針に寄り添いながら、取組の進捗を管理していくものとします。

本計画においては、基本理念である『**歩きながら五感で感じる四季・彩・時の景観づくり**』に向けて、長期的な視点から、将来像として『**歩きながら五感で感じる新たな風土**』を創り上げていくことを目指し、**大府らしさを生かした景観の変化**に注視していくものとします。

【上位・関連計画】

第6次大府市総合計画、第4次大府市都市計画マスタープラン、第3次大府市環境基本計画、大府市緑の基本計画、第2次大府市住生活基本計画、第3次大府市教育振興基本計画、大府市ため池保全活用計画、大府市産業振興基本計画、大府市協働のまちづくり推進のための指針Ⅳ、「健康都市おおぶ」みんなの健康づくり推進プラン 2020-2030